シンガポール アライバルカード
提出手続き代行 のご案内

Voyage
125

シンガポールへの入国（上陸）には、電子入国申告書（以下、アライバルカード）のオンライン事前提出が必須となっております。このため弊社では、オプショナルツアー・自由行動を問わず、入国される全てのお客様を対象に、**アライバルカードの提出手続きを代行しております。**
ご自身でアライバルカードを提出される方、または上陸されない方は、【提出手続き代行を利用されない場合】をご確認のうえ、期日までに「提出手続き代行不要」の申請をお願いします。

提出手続き代行の概要

代行対象日：シンガポール寄港１日目/12月26日分のみ
（26日に入国すれば、翌27日もそのまま上陸可能です）
提出代行料：お一人様あたり 4,500 円（ご乗船後に船内にて精算いたします）
申込手続き：不要（自動的にお手続きいたします）

※ シンガポール入港日までに、提出手続き代行が完了した旨をお知らせする書面を船室へお届けいたします。書面はシンガポール上陸時に携帯してください。
※ 香港発オーバーランドツアーにお申込みのお客様分も弊社にて代行いたします（香港 Q コースに限り、ツアーのシンガポール入国日となる 12 月 25 日分でお取り扱いします）。
※ 12 月 27 日のみ上陸される方は本代行の対象外となります。下記 【提出手続き代行を利用されない場合】から代行手続き不要の旨を申請のうえ、ご自身でアライバルカードをご提出ください。

提出手続き代行を利用されない場合
（ご自身で提出する方／上陸しない方）

以下❶❷❸のいずれかに該当する方は、**【2026 年12 月7 日(月)17:00 まで】**に**専用フォーム**より「提出手続き代行不要」の申請をおこなってください。グループやご家族の場合も、お一人様ずつの申請が必要です。期日までに申請いただいた場合、代行料はかかりません。

❶ 弊社での代行を利用されず、ご自身でアライバルカードを提出されるお客様（※ 1 ※ 2）
❷ 12 月 27 日のみ上陸されるお客様（提出手続き代行対象外となります※ 2）
❸ 2 日間とも入国（上陸）されないお客様（船から外出されないお客様※ 3）

専用フォーム URL　https://info.pbcruise.jp/125sgarrivalcard　(QR コード)▶

※ 1 アライバルカードのオンライン提出に間違いが生じた場合、シンガポール入国時にトラブルとなります。オプショナルツアーの出発に遅れた場合はツアーにご参加いただけません。スマートフォン等の操作に少しでも不安がある方は、弊社での提出手続き代行をご利用ください。なお、提出方法や端末操作のお問い合わせにはお応え出来かねます。
※ 2 ご自身で提出される方は、通信環境にご注意ください。Voyage125 において、アライバルカード提出可能期間（シンガポール入国前の 2 日間）は洋上区間となります。本船上でのインターネットのご利用は有料です（サービス内容は「クルーズナビゲートガイド」をご参照ください）。
※ 3 スマートフォンやパソコンをお持ちでないなど、オンラインでの申請が難しい場合は、ジャパングレイス本社営業所（TEL 0120-95-3740 ／ 営業時間 9:00 ～ 17:00 定休：土日祝）までお電話にてお申し出ください。

株式会社ジャパングレイス
観光庁長官登録旅行業第617号 一般社団法人日本旅行業協会正会員